郷土かみのかわの歴史・文化財

国指定史跡　上神主・茂原官衙遺跡

今月からは上三川町に所在する多くの文化財を中心に、上三川町の歴史を紹介いたします。第一回目は国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡です。

この遺跡の時代である奈良時代の日本は、法律によって国が運営される体制が作られ、中央には8つの省が置かれ、地方には現在の県にあたる国が、そして国の下には郡が置かれました。当時の上三川町一帯は、下野国河内郡だったのです。栃木県庁にあたる下野国の国府は、栃木市田村町に置かれ、都と密接な連絡のもと、都から派遣された貴族を中心に政治が行われました。一方、現在の市町村役場にあたる郡衙（ぐんが）には、地元の有力豪族が長官に任命され、政治を行いました。上神主・茂原官衙遺跡はこの時代の河内郡衙なのです。

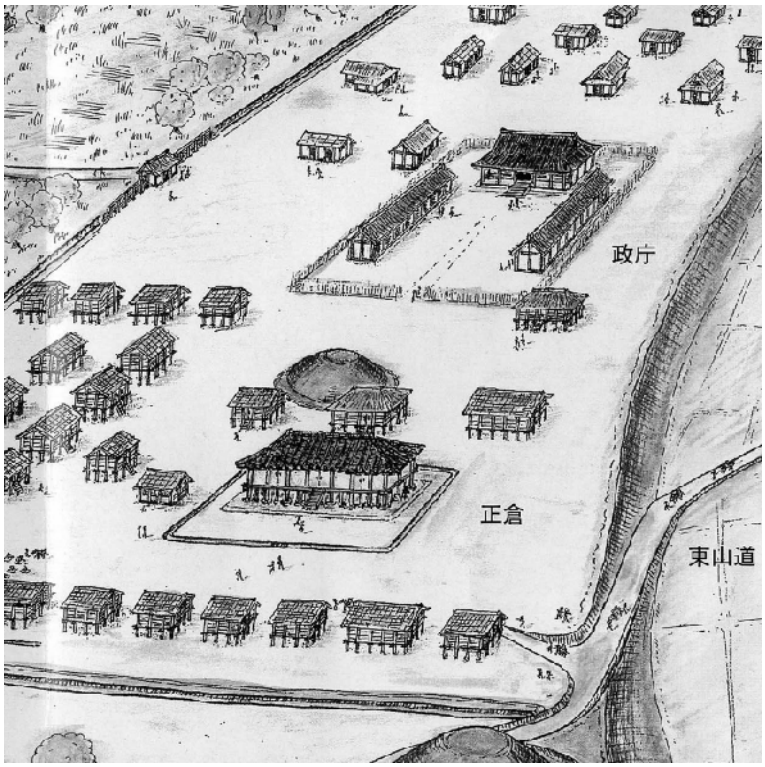

当時を復元したイメージ図

奈良時代の河内郡は、宇都宮市・上三川町・旧南河内町が範囲であると考えられ、この中には、当時東日本の仏教の中心となった、下野薬師寺が置かれたほか、東北地方平定のための重要な幹線道路であった東山道が通過するなど、国家にとって重要な施設が置かれるという、他の郡には見られない特徴がありました。これは当時河内郡を治めていた下毛野（しもつけの）氏が、藤原不比等（ふひと）らと大宝律令（たいほうりつりょう）の作成にあたり、式部省の大臣になるなど、都でも活躍した下毛野古麻呂（こまろ）を一族から出すなど、都と密接な関係を持っていたことが、背景としてあるのです。

上神主・茂原官衙遺跡からは、発掘調査の結果、政治が行われた政庁、税物を収めた倉庫である正倉、東山道の跡など、当時の繁栄を裏付ける多くの遺構が発見されました。さらに、正倉内部に建てられた唯一のの瓦葺建物跡からは、1200点を超える人名が刻まれた瓦が出土するなど、他の地域には見られない多くの特徴がわかりました。その規模と内容は、中央との関係が深かった、河内郡の政治的な力を現しているといっても良いでしょう。

7世紀後半に成立した律令制度は、9世紀のはじめには形骸化します。上神主・茂原官衙遺跡の始まりと終わりはほぼこれに一致することから、律令制度が各地に及んでいた象徴といえます。1200年近い時を経て、現代に姿を現した上神主・茂原官衙遺跡の地に立つと、ここに行きかった古代の人々の息吹が感じられます。

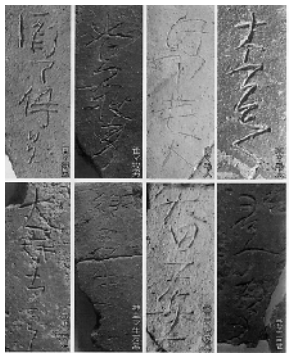
発掘された文字瓦

時代	西暦	できごと
飛鳥時代	593	聖徳太子が摂政となる。
	604	憲法十七条を制定。
	607	小野妹子らを隋に派遣。聖徳太子、法隆寺を建立。
	630	犬上御田鋤を唐に派遣。
	645	大化の改新。
	663	白村江の戦。日本・百済軍、唐・新羅軍に惨敗。
	672	壬申の乱。
		※この頃、上神主・茂原官衙遺跡が造られる。
	687	新羅人14人が下野に移住する。
	694	藤原京に遷都。
	701	大宝律令完成する。下毛野古麻呂も作成に加わる。
	709	下毛野古麻呂が死去。
奈良時代	710	平城京に遷都。
	741	国分寺・国分尼寺建立の詔。
	743	大仏造立の詔。
	752	東大寺大仏開眼供養。
	761	下野薬師寺に戒壇が設置される。
	770	道鏡、下野薬師寺（下野市）に追放。
平安時代	794	平安京に遷都。
	797	坂上田村麻呂、征夷大将軍に任命される。
		※この頃、上神主・茂原官衙遺跡廃絶か。
	842	承和の変。